



自立した消費者になろう!

「契約」を学び「権利」と「責任」を自覚する



上映時間 19分 [C#3140]

DVD 本体価格 66,000円(税抜)

対象

中学校技術・家庭科家庭分野
身近な消費生活と環境



東映株式会社 教育映像部

〒104-8108 東京都中央区銀座3-2-17

<http://www.toei.co.jp/edu/>

企画意図

中学生も消費者の一人として、消費生活の基本的な知識を習得し、消費者としての自覚を高める必要があります。本作品は、消費者トラブルに遭遇した中学生たちが、消費生活センターの相談員からアドバイスを受けながら学んでいき、主体的に行動していく姿をドラマで描いていくことで、視聴した中学生たちが、「契約」について理解し、消費者トラブルの解決法と予防法を知り、消費者の「権利」と「責任」を自覚することを狙いとしています。

内容

chapter1 契約と架空請求トラブル (8分20秒)

アダルト情報サイトのワンクリック詐欺に遭った中学生の秀馬。同級生の緑から、連絡先に電話してみたらと言われますが、一人の女性から「電話しちゃダメ!」と止められます。女性の名は別府蓮子。消費生活センターの相談員です。蓮子は秀馬と緑に、まず「契約」の説明を始めます。売る人の「売りたい」という意思、買う人の「買いたい」という意思、それぞれの合意があって「契約」は成立します。秀馬のケースでは、これを押したら「有料」の申し込みになるという表示はなく、申し込み内容を確認する画面も出ず、意思の合意は成立していません。このようなワンクリック詐欺では、無視するのが正しい対処法であることを伝えます。



chapter2 通信販売のトラブル (3分40秒)

緑は蓮子に、通信販売で1回だけのお試し価格のつもりで購入したダイエットサプリが、実は定期購入になっていたことについて相談します。よく見ると、インターネットのサイトに目立たなく定期購入が条件であることが書かれていました。蓮子は緑に、ネットで商品を購入する際に気をつけること、通信販売のトラブルへの対処法と予防法を教えます。



chapter3 消費者の権利と責任 (7分9秒)

熱くなるモバイルバッテリーをメーカーに返品した方がいいのか、緑と秀馬は同級生たちと一緒に、蓮子のいる消費生活センターに相談に行きます。蓮子は、消費者には8つの権利と5つの責任があることを伝えます。これらの権利と責任を理解した緑たちは、メーカーに、商品についての問題点をまとめ、意見を届けることにしました。中学生も立派な消費者の一人。緑たちは、その権利と責任の重さをこれからも自覚し、健全な消費生活を送っていくことを決意します。



監修：東京経済大学現代法学部教授
弁護士 村千鶴子

プロデューサー 光田雅樹／木下勢治
脚本 山口正武／堀田尚志
監督 堀田尚志

制作協力 株式会社アマゾンラテルナ
企画・制作 東映株式会社 教育映像部

予告編配信中!

<http://www.toei.co.jp/edu/>

教育映像

検索

2017年作品 s

関東営業推進室 東京都中央区銀座3-2-17 〒104-8108 ☎03-3535-3631
関西営業推進室 大阪市北区梅田1-12-6 〒530-0001 ☎06-6345-9026
広島出張所 広島市中区橋本町5-2 〒730-0015 ☎082-511-2066
福岡出張所 福岡市博多区中洲4-3-18 〒810-0801 ☎092-262-3101

●お買い上げは……